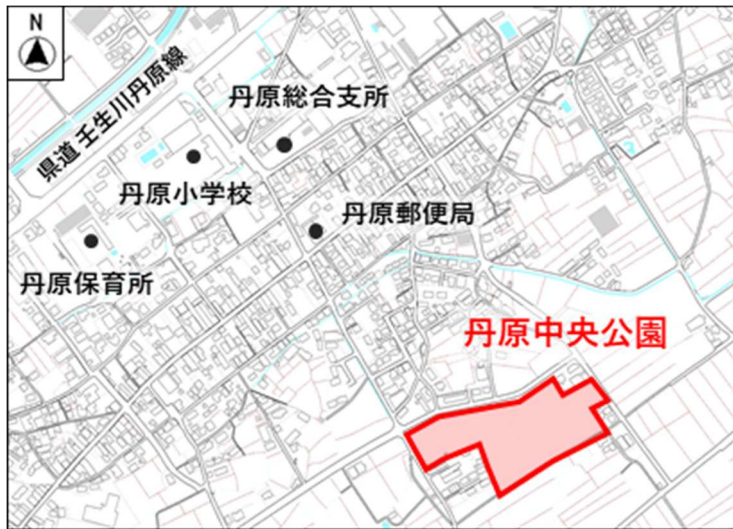


丹原中央公園が3月22日（月）から全面的に開園します

令和元年11月に一部利用を開始しましたが、このたび工事が完成した「丹原中央公園」について令和3年3月22日10時から全面利用できるようになります。

小さなお子さまからご高齢の方までの幅広い世代の方々にご利用いただければと思いますので、ぜひお立ち寄りください。

■ **事業位置図**



(丹原町願連寺地内)

■ **施設平面図**



■ 公園内の写真



上空から見た 公園の様子



憩いの丘から見た ちびっこ広場



自然の広場にある せせらぎ

※ 令和3年3月初旬に撮影

◆ ご利用に関するお問合せ先 ◆

丹原総合支所 建設管理課 ☎ (0898) 68-7300

【 丹原中央公園整備の事業経緯について 】

本公園事業は一部未整備の状況が続いていたため、平成28年度に都市計画決定の変更手続きを行いました。その後、平成29年度にワークショップを開催し、地域住民の方々のご意見を取り入れ、「四季を五感で感じる憩いの空間」をコンセプトに公園の整備を進めてきました。

また、整備が進む中で令和元年11月には、多目的グラウンドの一部利用開始、地元の丹原小学校の生徒と丹原保育所の園児によるイベント広場への芝張りを行い、令和3年1月にはエントランス広場の花壇に丹原高校の生徒と丹原保育所の園児による花植えイベントをするなど、公園づくりに参加してもらいながら地域住民に親しまれる公園づくりを目指してきました。

このたびの全面開園により、「みなさんの健康増進や交流・憩いの場、さらにはレクリエーション活動や防災機能の役割を果たす」ことが期待されます。